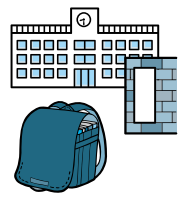


主な事業

教育・文化・福祉



子どもの医療費助成事業

2,460万円

子どもの医療費を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。

今年7月より中学生の通院も助成対象となり、0歳から中学生まで入院は1カ月に1,000円。通院は1カ月に500円を2回までとし、受診時に医療機関窓口で支払う。調剤は自己負担なし。

今回の補正は、医療機関に支払い、後日市に申請し、自己負担分を差引いて助成する償還払いが、子どもの医療費受給資格証発行時に償還払い申請が殺到し、その支払いのための補正額。

子育てワンストップサービス支援事業

207万円

マイナンバー制度を活用し、子育て関連サービスのワンストップ化を図る。国は児童手当、保育、母子保健、ひとり親支援の申請手続きを優先検討している。マイナンバーカード、カードリーダーを用い、パソコンや一部のスマートフォンから申請できるようにする。

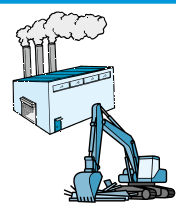
地域包括支援センター運営事業

64万円

小城北部地区の高齢者の増加に伴い、小城市・三日月町で一つの地域包括支援センターを小城市・三日月町それぞれの生活圏域において設置し地域包括ケアシステムの構築を推進する。また、センター機能の充実・強化のため、三日月町のセンターを直営として市役

所西館に置き、小城市は町内の空き店舗に開設し統括的役割を担う。29年度は、直営のセンター設置に伴う事前準備で、インターネット回線工事、介護保険サービス等データ移行作業、パソコン購入等を行う。

産業・建設



道路橋りょう災害復旧事業

540万円

平成29年7月5日～10



▲江里山小林線の路肩崩落現場

日の梅雨前線豪雨により被災した道路を復旧し、道路の安全性確保を図る。

移住・定住対策事業

1,500万円

人口減少対策及び地域の活性化を図るため、子育て世代等の移住・定住を促進する。

当初100件を想定していたが、予想を上廻る申請があったので50件分を追加。

討論

(議案第84号)
小城市長の給料の減額に関する条例

反対討論

観光協会の調査結果は未だ公表されていない。「清水の滝と紅葉ライトアップ事業」の平成27年度以前の調査も検討されている。

今回の不祥事でガバナンスの低下を認識し、自らの任命責任とあわせて再度調査した結果によって処分を決定すべきである。

賛成討論

11月1日に出された商工観光課職員の処分に対する市長の給料の減額であり、一旦けじめをつけるために可決すべきである。その後明らかになったことや平成27年以前の清水の竹灯りの再調査については、調査終了後市長自らが判断すべきである。

反対討論

市長給与の減額及び期間が軽すぎることから4点にわたり反対する。

- ①前商工観光課長の移動を何回も具申されながら15年間の長きにわたって商工観光課に在籍させてきた市長の責任は重く、また過去の調査はしないと一般質問で答弁した。
- ②調査が十分行われていない中で、前商工観光課長の依願退職を認められた。
- ③小城市観光協会の役員変更登記で、商工観光課以外の部署でも職員が不正な手続きにかかわっているながら何の処分も行わなかった。
- ④登記手続を二回にわたって忘れたため、過料が発生した。

